

水土里ネット ながの情報



長野県土地改良事業団体連合会
土地改良のしるべ



CONTENTS

- 令和7年度臨時総会
- 要望行動（県及び国会議員）
- 信州水土里ネットりんどうの会の活動
- 特集 第66回全国土地改良功労者表彰
受賞地区の紹介 小諸市高峯土地改良区
- 長野県からのお知らせ
- 農業水利施設の維持管理に関する支援施策
- 人事異動
- 信州水土里ネットりんどうの会の
ロゴ・シンボルマーク

令和7年度臨時総会

令和6年度決算等の承認

本会は7月7日、長野市のホテル国際21で、令和7年度臨時総会を開催した。

藤原会長のあいさつの後、来賓の宮下衆議院議員、村山農政部長が祝辞を述べ、牛越副会長を議長に選出し審議した。

提出された議案は、令和6年度事業報告、貸借対照表、収支決算書及び財産目録の承認について、令和7年度収入支出補正予算（第1号）（案）議決についての2議案でいずれも原案どおり承認された他、役員の補欠選任では、理事1名の選任が満場一致で可決された。



臨時総会の様子



祝辞を述べる宮下衆議院議員

総会終了後、株式会社資源・食糧問題研究所代表柴田明夫氏より、「世界の食糧事情について－日本の農業・農政の課題」と題して講演が行われ、高騰する資源価格、逼迫する食糧供給を切り口に、これからの日本の農業のあり方について聴講した。

講演では、現在起きている食料価格の上昇を抑えることは、一時的な対処方法を行っても根本的な解決にはならず、現在の3つの地政学リスク（①内向きな米国、②米中対立、③2つの戦争）により、食糧に止まらず、エネルギー、化学肥料、重要金属、人件費などあらゆるコストが上昇する時代が訪れている。日本農業を復活させるためのいくつかの取り組み視点として日本の農業資源（人、農地、水源涵養林、地域社会など）をフル活用し、特定の企業的農家だけでなく、条件不利地域の中小零細農家の参画が不可欠であるとの説明をされた。



柴田明夫氏の講演

◎役員の補欠選任

令和7年度臨時総会で退任に伴う役員1名の補欠選任が行われ、本会の定款に基づき各支部から選ばれた選衡委員が協議し、王滝村長の越原道廣氏を総会に諮り、満場一致で承認された。

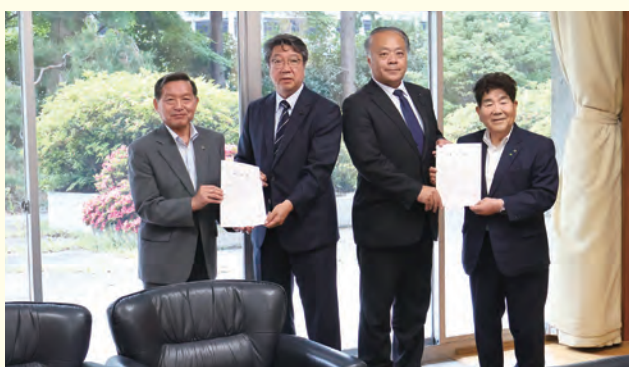
任期は、令和7年7月7日から、現任役員の任期である令和9年3月31日をもって満了する。



新たに
就任された
越原理事

県への要望行動

第67回通常総会の決議事項について県に要望行動を実施



要望の様子

本会は6月9日、県への要望行動を実施した。

藤原会長（写真左から4人目）、牛越副会長、羽田副会長、白鳥専務理事、平林常務理事、中島理事、小穴理事、西澤理事、湯本理事、和田代表監事、吉澤監事、小市監事の12名が出席し、新田副知事（右から4人目）、村山農政部長、永岡次長、小松農地整備課長に要望書を提出した。

はじめに藤原会長が「我が国の食料安全保障は大きな岐路にあり、農業収益力の向上は急務となっている。そのために、スマート農業の導入を促す農地の大区画化や、農業水利施設の適切なマネジメントを計画的に進めると共に、防災・減災対策の更なる推進が必要である。」と述べた。

その後、土地改良事業を計画的に推進し、農業農村の振興を図るための要望書の内容3項目について白鳥専務理事が説明を行った。

新田副知事より「農業農村整備事業や防災減災対策に必要な予算の確保については、知事と農政部長が6月2日に国へ要望を行ったところである。本県の農業・農村の発展に向け、本会と連携し、しっかりと取り組んでいきたい」との回答をいただいた。また、村山農

政部長が3つの項目について県の現状と今後の対応について説明された。

引き続き県議会に出向き、依田議長、中川副議長に陳情書を提出した。

依田議長より「陳情いただいた三項目については、いずれも重要な課題である。特に農業にとって水は重要で、頭首工や水路等において改修が必要な箇所については、地域の農業を継続するため県議会としても国に要望していきたい。また、中山間地域の農業を元気にするため、ICT技術の活用やみどりの食料システム戦略に基づいた作物生産により、収入が得られる農業ができるよう国に要望していく。」との回答をいただいた。

3つの要望項目

1. 農業農村整備の一層の推進を図るための予算確保

農地の大区画化やスマート農業の導入を促す基盤整備による農業収益力の向上と、農業水利施設の長寿命化対策及び農村地域の防災・減災対策など、食料・農業・農村基本計画に基づき初動5年間でスピード感を持って推進できるよう、地域の要望を満たす県予算の確保をお願いするとともに、国の予算確保に向けた働きかけをお願いします。

2. 持続的な農業用水の安定供給体制の確保

農村人口が激減する中で農業用水の安定供給を持続するため、ICT等を活用した施設管理の省力化を、さらに加速化して推進することに加え、農業水利施設の保管理体制強化のための水土里ビジョン策定に向けた土地改良区及び水利組合等への支援や、男女共同参画の推進をお願いします。

3. 農業農村工学技術者の確保・育成

地域の多様なニーズに対応した整備や適切な維持管理を継続するため、農業農村工学技術者育成の取組をお願いします。

国会議員への要望行動

農業農村整備の一層の推進を図るための 予算確保などを要望

本会は6月18日、県選出の国会議員に対して、

- 農業農村整備の一層の推進を図るための予算確保、
- 持続的な農業用水の安定供給体制の確保、
- 農業農村工学技術者の確保・育成

など3項目について要請行動を実施した。藤原会長を始め、県内土地改良区理事他28名が出席し、宮下一郎衆議院議員、後藤茂之衆議院議員、中川宏昌衆議院議員、井出庸生衆議院議員（秘書対応）へ要望書を手渡した。

また、進藤金日子参議院議員（秘書対応）、宮崎雅夫参議院議員（秘書対応）の対しても同内容の要望書を手渡した。

当日は県内改良区の役員から「電気料金高騰に対する助成の継続、施設老朽化対策のための予算確保、県内に多い小規模農家への支援」といった課題・要望が挙げられ活発な意見交換となった。

各先生より、農業農村整備事業の重要性は十分に理解しており、引き続き予算の確保に努める旨の回答をいただいた。



宮下一郎衆議院議員



後藤茂之衆議院議員



中川宏昌衆議院議員



進藤金日子参議院議員（秘書対応）



信州水土里ネットりんどうの会が 令和7年度活動を開始

令和7年度役員会の開催

5月28日、Webで令和7年度第1回役員会が開催された。小林会長の「開会あいさつ」の後に

- 1 令和7年度新規会員の募集について
- 2 令和7年度定期総会(書面開催)について
- 3 令和7年度交流会の開催について

が協議され、承認された。

特にりんどうの会は、今年が活動の初年度ということもあり「交流」におもきをおいて活動することとした。

また、信州水土里ネットりんどうの会のロゴ・シンボルマークの選定について協議を行い、会員の投票で決定することとした。

令和7年度交流会の開催

信州水土里ネットりんどうの会の交流会が、6月25日、長野市ホテル交際21で、26日、伊那市信州INAセミナーハウスでランチを取りながら開催された。

長野会場には、会員47名が、伊那会場には会員11名が出席し、井戸端会議のような和やかな雰囲気の中で改良区での困りごとや土地改良区理事になるまでの話などいろいろな話しをして交流をはかった。



長野会場
の様子



—— 交流会で出された主な意見 ——

○土地改良区女性理事からの意見

- ・女性理事のなり手がいない
- ・土地改良区理事への研修が必要
- ・土地改良区女性理事の仕事について
- ・どのようにして土地改良区女性理事になったか
- ・農業公社やJA(農協)との情報共有について

○土地改良区女性職員からの意見

- ・賦課金の徴収にかかわる事項
- ・水路の維持管理、補修に関わる事項
- ・土地改良区職員の仕事について
- ・賦課金の使い道についての啓発
- ・土地改良区の啓発について

○りんどうの会に出席した意義

- ・改良区の理事になって、改めて水の大切さが理解できた。
- ・日頃溜まっている気持ちを発散する機会がもてたことが良かった。
- ・話の中で、同じような課題を抱えていることが分かって良かった。
- ・改良区理事と改良区職員とで地元での困りごとを伝えるよい機会になった。
- ・水が多い地域、少ない地域など県内の土地改良区の現状が少しではあるが理解できてよかった。



伊那会場
の様子



全土連会長表彰 小諸市高峯土地改良区

小諸市高峯土地改良区の受益地は、高峯山麓の深沢川と中沢川に挟まれた南傾斜地で、標高1,000mから下に開かれ、千曲川右岸の600mまで分布している。

地勢から、内陸性気候と山岳的気候を併せ持っており、ブロッコリーの指定産地と、水稻を中心とした中山間地域の異なる特性を持った営農が営まれています。

受益地内には、「日本の棚田百選」に選定された“宇坪入の棚田”があり、長野県「ふるさと信州風景100選」、小諸市「小諸ふるさと遺産」に選定されています。

令和6年度第66回全国土地改良功労者表彰で「全土連会長表彰」を受賞した小諸市高峯土地改良区の櫻井理事長に土地改良区の今後の展望や課題についてお話を伺いました。



櫻井理事長



これまでに取り組んできた主な事業

土地改良区の幹線水路は、女堰と荒堰の二つがあり受益地を潤しています。女堰の改修は、昭和29年に始まり長峯隧道を掘削して、2つの水源を一つにする工事を行っています。荒堰の改修は、昭和54年から59年に団体営かんがい排水事業で行われています。

昭和38年から41年には、農業の近代化を計るため農業構造改善事業でほ場整備が行われ、野菜産地へと変貌しました。もっとも大規模な事業は、昭和58年から平成8年に行われた菱平地区県営ほ場整備事業で水路・道路整備、田畑の区画整理を行い農業経営の安定化を計っています。

平成25年から令和2年には、県営農村地域防災減災事業高峯地区において、地域の防災力を強化し災害の発生を未然に防ぐために老朽化水路の漏水対策工事等を行って農業・農村環境の整備を行っています。



受益地の状況



施設の維持管理

荒堰水管理については、各用水が防火用水を兼ねているため通年で維持管理を行っています。女堰(4.5km)は2名で、荒堰(3.2km)は2班に分け計4名で、毎月1回3時間ほど見廻りを行って、用水を確保しています。また、4月と7月には受益者から各戸1名が出て堰普請で堆積土砂の除去、草刈り、倒木等の処理を行うなど、皆で用水路を守っています。



女堰



荒堰



本土土地改良区の特徴

◆中山間地域直接支払制度の活用

本地域は、急傾斜地が多く農業従事者の高齢化も進んでいることから、耕作放棄地が増加しています。

受益地内には、活動組織が11(A=125ha)あり、水路、道路の維持管理を通して、地域の環境保全に貢献しています。

地域では、今までも声掛けや農作業の手伝いなどを行いながら集落や農地を守る取り組みを行っていましたが、制度の活用により草刈り等の活動に参加した者に費用弁償されるようになり、気兼ねなく草刈り等の作業を依頼することができ、末端水路等の保全につながっています。



堰ざらい



新役員による
水路視察

◆土地改良区新役員による水路視察

土地改良区は、新役員に対して、荒堰、女堰の視察を実施し、落石の多い箇所や水路が詰り易い箇所等を伝承しています。

◆小諸の水源探検隊

こもろ観光局と小諸の水魅力発信プロジェクト実行委員会は、小学校3年生以上の親子を対象とした荒堰の水源視察を行っています。

高峯土地改良区理事長のガイドにより、農業用水路を散策しながら、用水路の役割や水の大切さを学ぶ取り組みを行っています。



探検隊リーフレット



不動の滝

女堰の民話

宇坪入を開墾した当初は、水不足で作物がよく育ちませんでした。ある時、菱野の「おつぼ」という女の人が、出水を念じて「舟石」の上で「しこ」を踏んだところ、その下からコンコンと水が湧き出したという言い伝えがあり、この女性にちなんで女堰と名づけられました。舟石は水源に今も残っています。



今後の展望や課題

耕作者の高齢化、後継者不足、地区面積の減少などが深刻な課題となっています。急傾斜地で、区画整理を行っているものの水田面積が20a程と小さいため担い手も少なく、特に条件が悪い農地を中心に加速的に耕作放棄地が増加しています。

また、幹線水路の改修はほぼ完了したものの、支線水路の改修箇所は多数あり、その予算の捻出も課題となっています。

このような、状況から土地改良区の存続も危ぶまれる状況となっており、効率的な運営から合併についても模索する必要があります。

小諸市高峯土地改良区

- ・所在地 小諸市加増三丁目6番22号
- ・関係市町村 小諸市
- ・設立年月日 昭和29年3月15日
- ・受益面積 524ha (R6.3.31現在)
- ・組合員 724人 (R6.3.31現在)

農地整備事業の事例紹介

県では、第4期長野県食と農業農村振興計画において、稼ぐ産地を支える基盤整備を推進しており、農業生産の効率性や収益性を高める農地の整備を実施しています。

今回は、基盤整備が一部完了し、営農が始まった大町市 上原（わっぱら）地区を紹介します。

◆大型農業機械の導入へ、力強い農業経営を目指す基盤整備

ほ場の区画拡大による力強い農業経営の実現（大町市 上原（わっぱら）地区）

北アルプスを源とする豊かな水環境資源を有する上原地区では、水稻を中心とする営農が展開されていますが、農地の区画が小さく、農家の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が年々増加していることから、農地を将来にわたり維持・保全していくための農地の再整備が喫緊の課題となっていました。

このため、大型農業機械に対応したほ場の区画拡大を行うことで、営農効率を向上させ、農地の集積、集約化を促進するとともに、高収益作物（ねぎ、たまねぎ等）の導入による収益性の向上を図るため、ほ場整備工事を進めています。

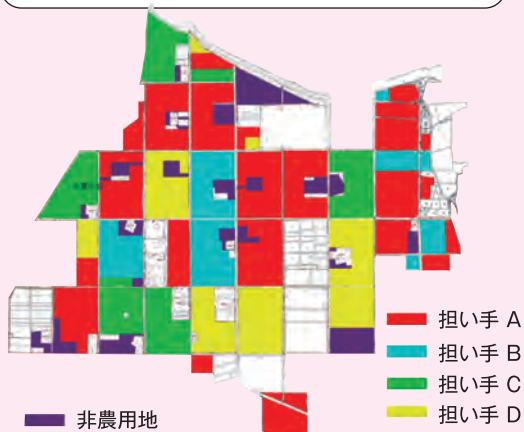
令和6年度は、全体43haのうち、1、2工区の9.5haで工事が完成し、工事前の10a区画から40a区画に拡大されたほ場で効率的な営農が開始されています。

また、ほ場整備を契機に自動給水栓を導入し、管理省力化を図る予定で、現在試験稼働を行っています。



【整備後のほ場】

集積予定図（全体）



【田植え状況】



【自動給水栓 試験状況】

上伊那地域振興局の実施した広報活動が「農業農村整備事業広報大賞」を受賞しました！

上伊那地域振興局実施した取組「農業資産のキャリア教育への活用と地域内外への情報発信」が「令和6 年度農業農村整備事業広報大賞」の最高賞である『大賞』を受賞しました。

農業農村整備事業広報大賞とは、全国農村振興技術連盟が主催する賞で、農業農村整備事業に関する広報活動が特に優れていると認められる団体を表彰するものです。

取組の概要は、本誌23、夏号で紹介しています。



農業水利施設の維持管理に関する支援施策

● 水利施設管理強化事業「特別型」の渇水・高温対策

対象施設	施設管理者	対象費目	国費率	内 容
県営造成施設等 渇水・高温対策施設	市町村 土地改良区	渇水・高温対策に 要する費用	50%	【R7】 渇水・高温対策に要する費用の算出例 用水施設の管理費に占める高温対策相当分＝当該 年度の管理費－過年度の管理費※ ※平成28～30年度の平均

気候変動等により農業水利施設の維持管理費が増高し、施設管理者の負担が増加している。
このため、令和7年度に水利施設管理強化事業を拡充し、「特別型」において渇水・高温対策を補助対象に追加した。

<実施内容>

- ・渇水時の応急ポンプの設置・運転
- ・高温障害防止のための水管理 等

【事業実施主体】：県又は市町村

【国費率】：50%

【実施要件】

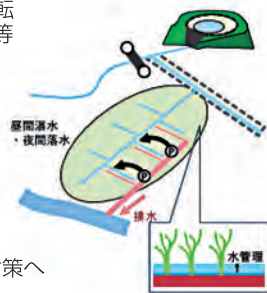
渇水・高温対策計画の策定

(記載内容)

- ・対象施設
- ・実施内容
- ・省エネルギー化・コスト削減対策への取組※ 等

※省エネルギー化・コスト削減の取組メニューの中から
省エネルギー化の取組を1つ以上含む、2つ以上を実施

区分	省エネ化	コスト削減
ソフト 対策	・ポンプの吸込／吐出水位の見直し ・大口径ポンプの優先使用 ・無効送水の節減 ・節水による送水両量の削減 等	・電力契約の適正化 ・ポンプの同時運転台数の削減 等
ハード 対策	・電動機制御方式の見直し (インバータ制御の導入) ・効率化モーターへの更新 等	・コンデンサ設置による 力率の改善 等



<用水対策(例)>

【渇水対策の支援内容】

- ・渇水時のBCP等の計画策定に要する費用
- ・応急ポンプ等の調達費用、設置費用、運転費用



番水による用水の反復利用の状況



応急ポンプの設置・運転

【高温対策の支援内容】

- ・深水管理、昼間湛水・夜間湛水、
かけ流し等に要する費用



深水管理

【対象経費】

- ・ポンプ等の調達、設置、運転経費
- ・水管理に係わる人件費 等

【積算例①】

渇水対策又は高温対策の人件費
＝1日1人当たりの経費×日数

【積算例②】

用水施設の管理費に占める高温対策相当分
＝当該年度の管理費－過年度の管理費※
※平成28～30年度の平均

● 農業水利施設の電気料金高騰対策の概要

農業水利施設の省エネルギー化及び維持管理コストの削減に取り組む施設管理者に対して、エネルギー価格高騰分(令和2～5年度の平均価格との差額)の7割を補助します。

支 援 内 容

1 趣旨

エネルギー価格高騰の影響をうけにくい農業水利システムへの転換を促すため、省エネルギー化に取り組む施設管理者に対し、エネルギー価格高騰分の7割を支援します。

2 支援対象施設

- ① 基幹水利施設管理事業又は水利施設管理強化事業の対象施設
- ② 維持管理に占める電気料金及び諸油脂費の割合が25%以上の施設管理者が管理する施設。

3 事業実施要件

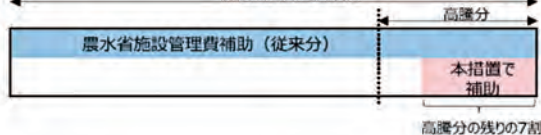
- ・省エネルギー化推進計画の策定
- ・省エネルギー化・コスト削減の取組メニューの中から2つ以上を実施

4 補助率

定額
交付額＝エネルギー価格×高騰分×0.7

※電気料金及び諸油脂費

施設にかかる電気料金



5 支援期間

- ・令和7年6月1日から9月末日まで
(かんがいの電力消費のピークを過ぎる9月末日まで実施)

省エネ化・コスト削減の取組メニューの例

区分	省エネ化	コスト削減
ソフト 対策	・ポンプの吸込／吐出水位の見直し ・大口径ポンプの優先使用 ・無効送水の節減 ・節水による送水両量の削減等	・電力契約の適正化 ・ポンプの同時運転台数の削減 等
ハード 対策	・電動機制御方式の見直し (インバータ制御の導入) ・効率化モーターへの更新等	・コンデンサ設置による 力率の改善等



◎人事異動(農林水産省)

農林水産省農村振興局 (7月1日付)

農村振興局

局長(畜産局長)

松本 平

総務課

課長(農村振興局整備部土地改良企画課長)

福島 央

農村政策部

部長(大臣官房政策課長)

河村 仁

地域振興課

課長(農村振興局整備部設計課付)

能見 智人

地域振興課

中山間地域・日本型直接支払室長
(経営局就農・女性課女性活躍推進室長)

伊藤 里香子

都市農村交流課

農福連携推進室長
(農村振興局農村政策部地域振興課中山間地域・日本型直接支払室長)

藤田 寛

鳥獣対策・農村環境課

鳥獣対策室長(農産局総務課生産推進室長)

坂田 尚史

整備部

地域整備課

課長(農村振興局農村政策部地域振興課長)

山本 恵太

防災課

課長(農村振興局整備部付)

中藤 直孝

農林水産省農村振興局退職 (6月31日付)

農村振興局

局長

前島 明成

総務課

課長

山里 直志

農林水産省関東農政局 (7月1日付)

関東農政局

次長(大臣官房政策課国際食料情報分析官兼大臣官房新事業・食品産業部食品製造課付)

加藤 貴司

次長(農村振興局整備部防災課長)

石井 克欣

農村振興部

部長(大臣官房付兼内閣官房内閣参事官)

西尾 利哉

農林水産省関東農政局退職 (6月31日付)

関東農政局

次長

谷 睦枝

次長

杉山 一弘

◎人事異動(長野県土地改良事業団体連合会)

長野県土地改良事業団体連合会

(7月1日付)

本部事業部

管理換地課 技師(本部事務局事業部管理換地課試備用職員技師)

宮島 真人

東信事業所 技師(本部事務局事業部事業課試備用職員技師)

小林 凜翔

南信事業所 技師(本部事務局事業部事業課試備用職員技師)

落合 悠

中信事業所 技師(本部事務局事業部事業課試備用職員技師)

武居 侑汰

北信事業所 技師(本部事務局事業部事業課試備用職員技師)

仲俣 裕基

長野県土地改良事業団体連合会 退職

本部事務局総務部企画課

6月30日付 主事

前角 実咲

本部事務局事業部事業課

6月20日付 試備用職員技師

林 真唯人

6月30日付 試備用職員技師

小澤 怜美

東信事業所佐久支所

5月31日付 技師

宮川 唯織

信州水土里ネットりんどうの会のロゴ・シンボルマークが会員の投票により決定。



りんどうの会ロゴ・シンボルマーク

県の花りんどうをあしらい

- ・文字をロゴ化しています。
- ・文字をやわらかな曲線でつなげ、つながりや女性らしさ、柔軟さを意識しています。
- ・田畑、山をモチーフに配置しています。
- ・水土里の里の字の田の部分に色を付けて多様性を表現しています。



表紙写真紹介 ————— 畑地かんがい施設(木曽郡木祖村西山地区)

木曽郡木祖村で平成13年から平成20年にかけて実施された県営畑地帯総合整備事業西山地区において、畑地かんがい施設(A=11ha)の整備が行われている。本地区は、「はくさい」の一大産地で「御嶽はくさい」としてブランド化されている。写真は、スプリンクラーかんがいの写真である。



みどり
水士里ネットながの
土地改良のしるべ

発行：令和7年8月（年4回発行）

発行所：長野県土地改良事業団体連合会

〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452番地の1

TEL026-233-4281 <http://www.nag-doren.or.jp>

土地改良のしるべ編集人：白鳥 公晴